助成金を活用した
研修制度のご紹介

セイシン総研
SEISIN

活用する助成金の概要

人材開発支援助成金
（特別育成訓練コース　有期実習型訓練）

① 正社員経験の少ない非正規雇用の方（正社員以外）に対し、正社員をめざすための研修を実施できると支給される助成金

② 事業内もしくは事業外で行うOFF-JT（座学や演習）と先輩社員に指導を受けながら、実際の業務に従事して行うOJT（実務研修）の実施が必要

③ 実施期間は2-6か月で事業所ごとに任意に設定
OFF-JT：1時間当たり760円支給
OJT：実施時間の長短にかかわらず一律10万円の支給
経費助成：講師謝礼や教材作成費用の６～７割を助成

1か月あたり、最低でも71ｈ以上の研修を実施する必要あり

キャリアアップ助成金
（正社員化コース）

① 契約社員（パート・アルバイト含む）に対し処遇改善を図ると支給される助成金

② 在籍期間が6か月以上3年未満の契約社員を対象に正社員化および固定給を3%昇給させる必要あり

③ 正社員化のち6か月が経過すると支給申請が可能
（最短でも、入社から1年経過しないと支給申請できない）
受給金額：1人あたり57万円

④ 有期実習型訓練を受講すると、研修が終わり次第すぐに正社員化を実施することができる。

⑤ 有期実習型訓練を受講すると、キャリアアップ助成金の受給額に95,000円加算される。

セイシン総研
SEISIN

助成金の活用イメージ

新しくご入社予定の方にも活用できます！

いきなり正社員として雇うのではなく、契約社員からスタートしスキルを磨いてから正社員化を目指しましょう！



対象者：**非正規社員の方**
（パートさんや契約社員）
※雇用保険の加入必須
基本的に「スキル」や「キャリア」をお持ちでない方が対象となります

2ヶ月間の研修期間を設定

日常の業務に関連した研修の実施
※実施の確認は、提出する研修日報により確認されます

座学
（Off-JT:社内研修）

実務
（OJT:業務をやりながら、スキルを習得）

Off-JTでは

〇職場では学べない
詳しい解説
〇専門領域・理論の
習得ができる



連動

OJTでは

〇知識習得していて
覚えが早い
〇仕事が楽しくなる
（定着率UP）



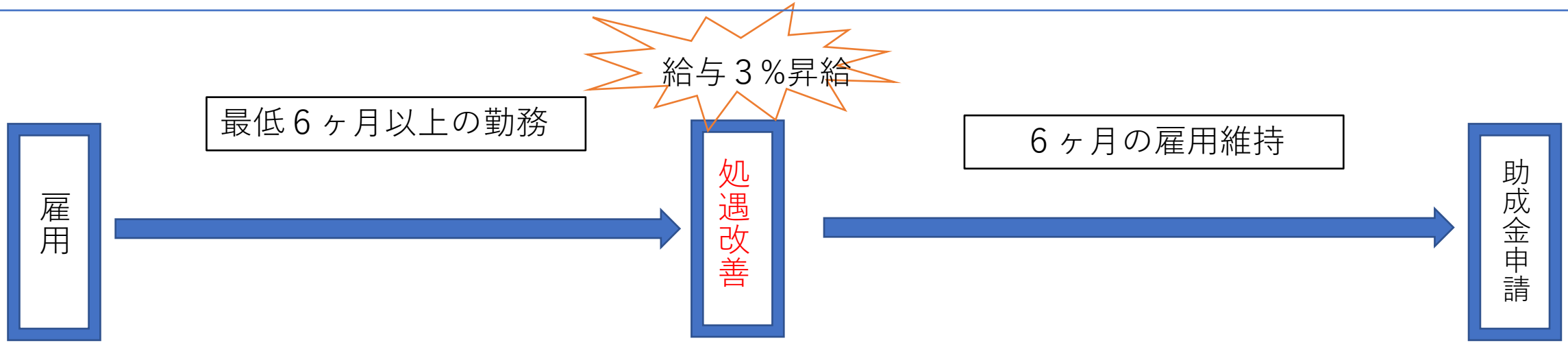


助成金の受給

キャリアアップ助成金
を併用することで
・665,000円
の上乗せも・・・！！

セイシン総研
SEISIN

キャリアアップ助成金の概要



非正規雇用の正社員化

有期契約社員として
６ヶ月以上３年未満の勤務が伴っている方が対象
※無期契約のパートであれば期間の限定なし

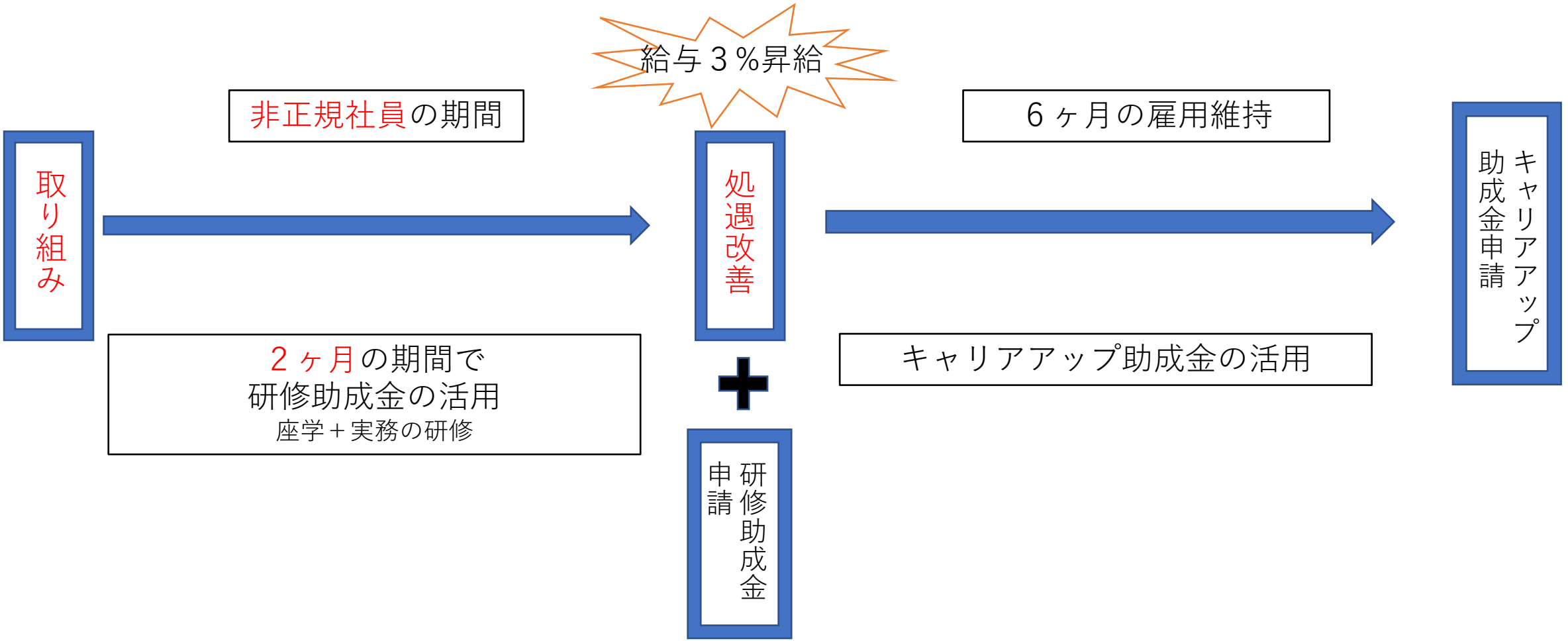
・処遇改善までに
キャリアアップ計画書の提出
・就業規則の整備

処遇改善のち６ヶ月間の勤務

・定期昇給の規定運用
・定期賞与の支給もしくは退職金の適用

セイシン総研
SEISIN

助成金の活用イメージ　人材開発支援助成金＋キャリアアップ助成金



セイシン総研
SEISIN

特別育成訓練コースを活用するために

《取り組み時のハードル》

- ○ 研修教材の準備
- ○ 研修の実施
- ○ 研修日報の作成

解決！

業種別研修教材

助成金完全対応！
業種に応じた研修教材!!



対応業種は８種

（飲食、美容、介護、旅館・ホテル、事務、IT、工場、販売）

その他の業種や職種については
お問い合わせください！



社内完結型研修

外部研修不要！
研修の内製化を支援！



初めての講師役でも安心
講師用教材をご用意

TATH-トレ

説明に役立つ
詳細ガイド付き！

日報作成がカンタン！

研修カリキュラムと
研修教材の内容がリンク！

日報見本・
申請用評価シート付き

もっとも重要な日報が書きやすい！

研修教材は、カリキュラム、研修教材、訓練日報が連動する形で構成！

教材に記載の内容を記していただくだけで、自然と日報が出来上がる仕組みになっています。

価　格

対応業種（飲食、美容、介護、旅館・ホテル、事務、IT、工場、販売　その他）

各　種	価　格
研修教材（生徒用＋日報見本）	各５５，０００円（税込）/冊 （実質負担：16,500円）
研修教材（講師用＋日報見本）	

経費助成として
７割が助成されます

中小企業研修時間別（コースプラン）
1日5時間で設定／研修時間

研修期間	2ヶ月導入プラン 全研修１４４時間
知識研修	座学20時間 4日間コース
実務研修	実務124時間 25日間
研修助成金	115,200円/人
雇用転換助成金	570,000円 ＋95,000円/人
受給合計	780,200円/人
代行報酬	着手金（助成金運用費）受給予定額の10% 成果報酬　受給額の25%（会員15%）
手残り金額	507,130円/人

特別育成訓練コースと キャリアアップ助成金を 併用するメリット

○95,000円の加算が受けられる！

ふたつの助成金を併用することで、
通常570,000円のキャリアアップ助成金に95,000円加算されます。

○契約社員期間の短縮

キャリアアップ助成金を活用するためには、通常６ヶ月間以上の勤務実績が必要ですが、研修を実施すると終了次第すぐに正社員転換を実施することができます。

○ロイヤリティの向上

実務に直結する研修を実施することで、帰属意識が高まり定着率向上に繋がります

セイシン総研
SEISIN

申請スケジュール

企業様との ヒアリング

・業種、教材内容のすり合わせ

ジョブ・カード 作成

・様式の記入
（履歴書の準備
ー職歴（正社員・パート）
ーどんな仕事をやっていたのか）

キャリアコンサルタント との面談

・ジョブ・カードを元に
研修の必要性を確認

※助成金受給の要件となっているので必須
※別途、お一人あたり16,500円（税込）の費用が発生します

助成金 計画届の作成・提出

・キャリアコンサルタントとの
面談シートや研修カリキュラム
対象者の労働条件通知書など
提出

1,2ヶ月後

訓練開始

・カリキュラムに沿って研修実施

日報、出勤簿、給与明細の整合性注意

※研修の様子は、開始・終了時の写真などがあれば尚可
実施の評価は日報にて確認されるため、添付の必要はありません。

2ヶ月後

支給申請

・申請に必要な書類を回収のち支給申請
（訓練終了から２ヶ月以内）
・教材費を支払った事がわかる資料
（振り込みの控え）等を提出

その後、キャリアアップ助成金の活用により６６５，０００円の受給

セイシン総研
SEISIN

受給のための要件

受講生の要件

1．定年間近では無いこと

2．正社員として雇われた方でないこと（非正規雇用）

3．雇用保険に加入していること（週２０h以上勤務）

4．同じ業界で過去５年間に３年以上の正社員経験がないこと

5．今の会社で過去10年間に6年以上継続して雇用されていないこと

6．業界に関する専門知識を有していないこと

例）１級レベルの資格保有

事業所側の要件

1．10年以上の実務経験を持つ方が1名以上いらっしゃること（講師として登壇）

2．訓練生と講師の他に常用労働者が1名以上いること

3．座学を行う会場があること（会議室や研修室、バックヤードなど）

4．出勤簿を記録していること

5．法令に準じた給与計算をしていること

当事務所にてフォロー可能です！

6．当事者意識を持って取り組んでいただくこと

セイシン総研 SEISIN